

CSR Report 2018



一般社団法人

四国クリエイト協会

四国クリエイイト協会※のCSR

※CSR…Corporate Social Responsibilityの略で、一般に「企業の社会的責任」と訳されています。

一般社団法人四国クリエイイト協会のCSR活動は、四国クリエイイト協会理念「四国の人々の生活をより豊かに、幸せ多いものにしていく」のもと、ステークホルダーの皆さまに対して職員一人ひとりが取るべき行動基準を定めた「CSR行動憲章」「CSR行動指針」により、職員自ら積極的に取り組んでいます。

編集方針

■発行の目的

四国クリエイイト協会のCSR活動の状況や考え方を、ステークホルダーの皆さまにわかりやすくご報告し、当会のCSRについてご理解いただくことを目的として、本レポートを毎年発行しています。

■報告期間

2018年(1月1日～12月31日)の活動実績をもとに作成しています。

■発行時期

2019年1月

参考:前回発行 2018年1月

■インターネットによる情報提供

閲覧できる資料は、「CSR行動憲章」、「CSR行動指針」、「CSR Report」

ホームページ <https://www.sk-create.jp/>

■お問い合わせ先

一般社団法人 四国クリエイイト協会

〒760-0066 高松市福岡町3丁目11番22号(建設クリエイイトビル)

TEL(087)822-1177(代) FAX(087)823-8569

CONTENTS

編集方針	01	CSR活動における6つの軸	
目次	01	I.コンプライアンスの徹底	07
トップ・メッセージ	02	II.品質管理の徹底	08
(一社)四国クリエイイト協会 理事長 工藤建夫		III.情報の適正な管理と適切な開示	09
四国クリエイイト協会の理念・設立目的	03	IV.安全で健康的な職場環境づくり	10
四国クリエイイト協会のCSR	04	V.公益事業活動と社会貢献	11
		(公益事業報告書)	
特報「平成30年7月豪雨の支援活動」	05	VI.環境保全活動の推進	18
		事業活動等	19
		人材育成のため、教育・研修の充実	21
		四国クリエイイト協会CSR行動憲章と行動指針	25

四国の人々の生活を より豊かに幸せ多いものに していくために

一般社団法人 四国クリエイト協会

理事長 

当会は昭和43年9月6日に、社団法人四国建設弘済会として「建設行政の推進と建設事業の進展に寄与する」という目的をもって設立され、半世紀の間社会基盤施設の整備を実現するために支援・貢献してきた組織ですが、平成25年4月1日に「一般社団法人四国クリエイト協会」に生まれ変わりました。また、平成22年7月に国土交通省から、発注者支援業務等からの計画的な撤退要請を受け、職員の雇用の確保とこれまで培われてきた技術の承継を念頭に、平成25年10月から平成28年12月にかけて「株式会社建設マネジメント四国」へ段階的に事業譲渡したところです。



このように厳しい環境の元、職員が一丸となって難局を乗り越えるため、顧客、会員、取引企業、地域住民等から見て好ましい存在として信頼されるような取り組みをしているところです。四国クリエイト協会の財産は「人であり、技術である」と常に一人ひとりがそれぞれのスキルを向上させることによる資質の向上に取り組んでいます。

業務を進めるに当たっては、社会的責任を強く認識したCSR行動憲章・行動指針を策定しています。

この憲章・指針を実現するため、コンプライアンス、品質管理の徹底はもとより、国土保全、地球温暖化も含めた環境保全の推進を行っております。また、東日本大震災や平成28年4月の熊本地震、平成29年7月の九州北部豪雨、平成30年7月の中国・四国地方に大きな被害をもたらした西日本豪雨など災害に対する我が国の脆弱性を改めて認識したうえで、BCP(事業継続計画)を策定しています。

平成26年4月から本格運用を開始しました「四国災害アーカイブス」は創意工夫に富む意欲的な取り組み



であるとして、平成27年8月に土木学会からグッド・プラクティス賞を、平成28年5月には地域貢献賞を受賞しました。また、平成29年12月には「四国社会資本アーカイブス」の開示第一弾として明治以降の直轄河川・道路の情報を公開したところです。

四国地方防災エキスパート事務局では、今後30年以内で発生する確率が7割超えと言われている南海トラフ巨大地震とそれに伴う最大30m強と予想されている津波をはじめとする大災害へ備えるため災害対応支援の活動をしております。また、7月の西日本豪雨災害においては、制度創設以来実災害時には初となる防災エキスパートによる支援を行うなど、積極的な活動を行っています。また、技術開発、国土・環境保全、地域創生などを進めるための公益事業活動に取り組んでいるところです。

また、未来の元気で豊かな四国造りと地域活性化の実現に寄与するために「四国の夢プロジェクト」の事業を実施しております。



四国クリエイト協会は、四国の人々の生活をより豊かに、幸せ多いものにしていくために広く地域社会から信頼され期待される組織であることを目指し、より質の高い企業として努力を惜しまない覚悟の元、今後も設立時と何ら変わることなく公益性を持った土木技術集団として地域貢献して参ります。



最後に、本レポートは、「四国クリエイト協会」のCSR活動をステークホルダーの皆様にご紹介することを目的に作成しております。

是非ご一読いただき、忌憚のないご意見・ご感想を賜りますようお願い申し上げます。

四国のために……。それが私たちの仕事です。

四国クリエイト協会の理念・設立目的

■理念

四国では、地球温暖化に伴う異常気象による風水害や、発生確率がさらに高まってきた南海トラフによる巨大地震などの自然災害に対し、安全・安心の確保に向けて地域と一体となった対策が進められているところです。

また、美しい自然やお接待等おもてなしの文化に育まれた四国らしさを大切にしながら、四国の活性化に向けた地域づくりも進められています。

当会は、社団法人四国建設弘済会として設立以来、先人たちが築いてきた四国の建設文化をより豊かなものとして次代に伝えていくために、建設行政を補完する各種事業を通して、四国の未来づくりをサポートしてまいりました。

平成25年4月1日、一般社団法人四国クリエイト協会に移行しましたが、これまで培ってきた経験と技術を活かして、これからも四国の豊かな未来づくりを支えてまいります。

■あゆみ

1968年(昭和43)7月11日	設立総会((社)四国建設弘済会)
1968年(昭和43)9月6日	建設大臣許可(同上)
1968年(昭和43)9月30日	法人登記(同上)
2013年(平成25)3月28日	内閣総理大臣認可((-社)四国クリエイト協会)
2013年(平成25)4月1日	一般社団法人への移行登記

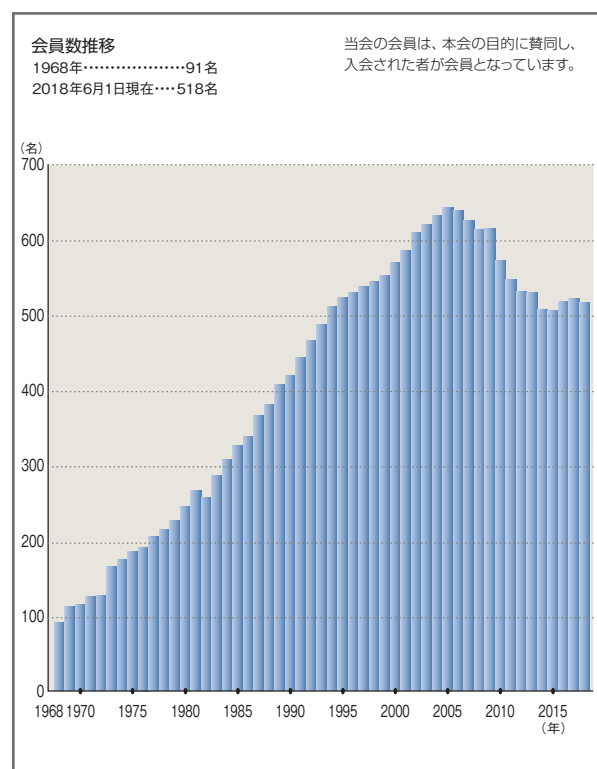
■事業

- (1) 国土の利用、整備、保全事業の業務の受託並びに支援に関する事業
- (2) 災害防止の支援に関する事業
- (3) 技術開発支援に関する事業
- (4) 研究会、講演会、講習会、研修等に関する事業
- (5) 調査研究及び研究助成に関する事業
- (6) 広報及びその支援に関する事業
- (7) 地域活性化の支援に関する事業
- (8) 資格試験等業務に関する事業
- (9) 公共事業の品質確保に関する事業
- (10) 印刷物等の刊行、販売及び頒布に関する事業
- (11) 公共施設の便益増進に関する事業
- (12) 建設コンサルタントに関する事業
- (13) 補償コンサルタントに関する事業
- (14) 労働者派遣に関する事業
- (15) 不動産の賃貸に関する事業
- (16) 福利厚生に関する事業
- (17) 損害保険及び生命保険に関する事業
- (18) 職業紹介に関する事業
- (19) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

■四国クリエイト協会の設立目的

一般社団法人四国クリエイト協会は、国土の利用、整備、保全及び災害防止に関する事業の円滑な推進を図り、もって国土の健全な発展に寄与することを目的としています。

■会員の推移



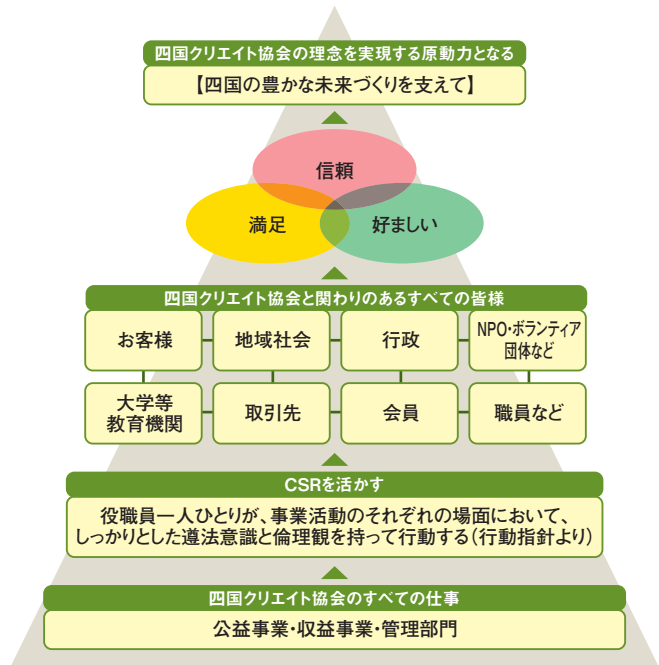
四国クリエイト協会のCSR

■一般社団法人四国クリエイト協会CSR行動憲章

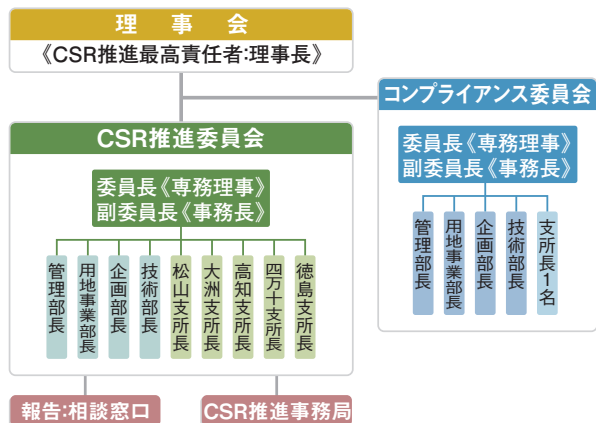
一般社団法人四国クリエイト協会は、四国の豊かな未来づくりを支える非営利法人として持続的に発展していくために「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等から見て好ましい存在」として信頼されることを目標に、この憲章に基づき行動します。

行動憲章の項目	
全てのCSR活動の中でも特に大切にしたい6つの軸	Iコンプライアンスの徹底 法令を遵守し、企業倫理を徹底するとともに、公正で透明性の高い事業活動を行います。
	II品質管理の徹底 顧客に満足いただけるよう、品質管理を徹底します。
	III情報の適正な管理と適切な開示 事業活動にあたり知り得た企業や個人等に関する情報は適正に管理するとともに、事業活動に関する情報は適切に開示します。
	IV安全で健康的な職場環境づくり 職員の基本的な人権や人格、プライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理するとともに、個人の能力が発揮できる安全で健康的な職場環境を確保します。
	V公益事業活動と社会貢献 社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動を積極的に実施・支援するとともに、社会の一員として地域社会の発展のために貢献します。
	VI環境保全活動の推進 環境保全に対する意識を高め、事業活動において環境負荷の抑制に努めるとともに、環境保全に根ざした行動をします。
	VII本憲章の徹底等 役員及び管理職職員は、本憲章を率先垂範の上、当会内に徹底するとともに、取引企業にも周知します。
VIII違反に対する厳正な措置 本憲章に反するような事態が生じた場合は、速やかに事実調査、原因究明を行い、再発防止を図るとともに、違反行為に対しては厳正に措置します。	

■四国クリエイト協会の目指すCSR



■CSR推進体制



■CSR推進委員会の役割

専務理事を委員長とする推進委員会では、CSR行動憲章及び指針の役職員への周知徹底、活動の計画、活動の実施調整、活動の公表、指針の見直し、及びコンプライアンス委員会への報告に関する事項を審議することとしています。

また、各事項の状況を把握し、必要があれば改善・指導等の提言を行うなどCSR活動の実効性の確保に努めています。

被災地域への支援活動

平成30年7月5日から8日にかけて、西日本に停滞した梅雨前線により、西日本を中心に記録的大雨が観測されました。四国クリエイト協会では、四国地方整備局や、宇和島市と協定を結んでおり、今回のような大規模災害発生時には、要請により支援を行います。

●防災エキスパートによる支援

四国地方整備局からの支援要請を受け、7月6日に徳島県の吉野川、7日に高知県の物部川、9日～13日に愛媛県の肱川や大洲市周辺等、26日、8月1日～3日に愛媛県の宇和島市方面で防災エキスパートが水防活動や、被害状況の調査等の支援活動を行いました。

特に7月9日～13日の活動では、調整班2名、河川調査班5名、道路調査班4名、野村ダム調査班2名、ドローン班3名の計16名となる大規模な活動となりました。

今回の活動では、被害状況調査等を通して被災地の市民生活の早期回復に多大な貢献をした功労をたたえられ、四国地方整備局長より感謝状を頂

きました。

今後とも、大規模災害発生時等には、いち早く支援ができるよう、研修を行い能力を向上させるとともに地域の防災活動への支援を行って参ります。



▲四国地方整備局長より支援活動の感謝状

7月9日～13日 肱川・大洲市周辺等の支援活動状況



▲調整班



▲道路調査班 側溝の土砂堆積状況調査



▲河川調査班 洪水痕跡調査



▲野村ダム調査班



▲ドローン班



▲7月6日 吉野川水防支援活動状況



▲7月26日 特別養護老人ホーム「かわかみ荘」裏の崩壊斜面調査



▲8月1日～3日 宇和島市、西予市の台風12号後の状況調査

～ 地域のために ～

●災害対応型「四国クリエイトみま給油所」の支援活動

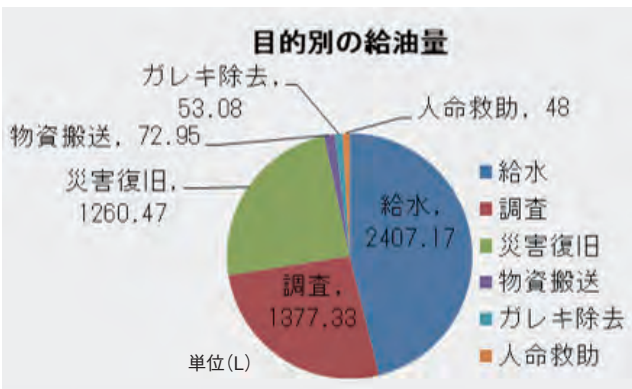
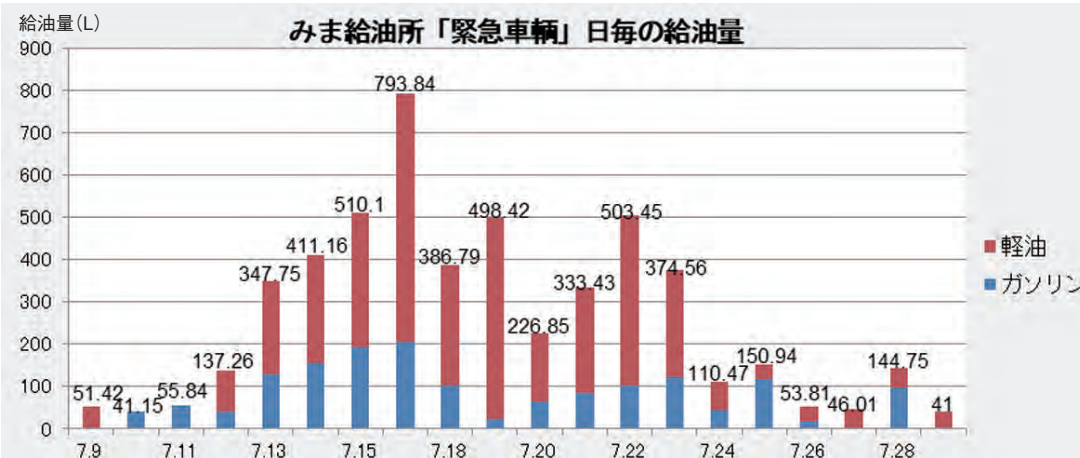
大規模災害に備え、宇和島市域をはじめとし、広域的には高知県内を視野に入れた災害初期対応を円滑かつ迅速に行うため、松山自動車道三間ICに近く、愛媛県が広域防災物流拠点施設(物流)に選定している、道の駅「みま」の隣接地に、平成29年10月3日に燃料供給施設を開設しました。

同年11月29日には宇和島市と「大規模災害時における燃料の供給に関する協定」を締結しました。開業から1年を経ず今回、平成30年7月の豪雨災害において、宇和島市域では浸水被害や土砂災害に加えて長期の断水災害が発生したことから、宇和島

市との災害協定に基づき市からの要請により21日間、緊急車両に対して燃料の無償給油を実施いたしました。

21日間で、146台の車両に対し、ガソリン、軽油合わせて5,220リットルの無償給油を行い、給水や、調査、災害復旧等の活動に利用されました。

今回の災害においては発災直後から宇和島市との連携が図られ迅速な対応がとれました。これは事前に市との防災訓練が実施されていたことによります。今後とも大規模な災害の発生時には、これを教訓に地域に役立つ施設として運営してまいります。



▲大規模災害時における燃料の供給に関する協定



▲支援状況



▲四国クリエイトみま給油所



職員一人ひとりが事業活動等のそれぞれの場面において、しっかりとした遵法意識と倫理観を持って行動するよう、全職員を対象とした研修の中で、当会のコンプライアンス関係諸規程や、国家公務員の倫理法や規程を学習しコンプライアンスの徹底を図っています。

◆主な取り組み

- ◆ 「CSR行動憲章・行動指針」および「職員の心得」をテキストに、守秘義務や法令遵守の徹底、不当要求防止、業務従事者の心得や留意事項等についての研修を繰り返し実施
- ◆ 当会の規程集で「不当要求行為等対策関係資料」をすべての職員がすぐに見て確認できるよう共有をしている
- ◆ 当協会のコンプライアンス関係諸規定だけでなく、国家公務員の倫理法や規定等を学習し、コンプライアンス徹底を図っている
- ◆ 役員（監事）による監査を実施



▲管理技術者等研修(本所)



▲積算業務担当技術者研修(本所)



▲コンプライアンス研修(徳島支所)



▲担当技術者研修(松山支所)



お客様のニーズにお応えしご満足いただけるよう、当会の各種事業を通じて工程管理や品質確保のためのマネジメントを継続的に実施・改善するとともに、技術力の更なる向上を目指して、全組織をあげて品質管理の徹底に取り組んでいます。

◆主な取り組み事例

- ◆ 受託業務に関わる全員での全体会議をはじめ、各業務ごとの会議、担当者打合会を実施し、業務全体の工程把握、問題点の抽出、顧客との打合せ事項、要望事項、指摘事項等の情報共有を図り、品質の向上と顧客満足度の向上に努めた。
- ◆ 技術力向上のために、機会がある都度、現場見学、講習会、外部研修、シンポジウムへの参加を図るとともに、研修の開催なども行った。
- ◆ 顧客を訪問し、要望等の把握に努めた。
- ◆ 平成30年4月1日以降適用の新業務評定点計算シートを各管理技術者にデータで提示し、どの取り組みが評定に影響するか等を把握し業務の改善を行い品質管理の向上を目指している。

トピックス

道路事業に関する実践的な若手勉強会

昨年度に引き続き、桑野・福井道路PPPチームの若手土木技術者を対象に道路事業に関する勉強会を月2回、1回あたり2時間程度実施しております。

年度初めには土の構成・透水性・圧密・強さなど土の基本的な性質から学び、地中の応力と圧密、土圧、地盤の支持力や斜面の安定、透水計算など土質力学について計算をまじえた演習を実施し、その後、道路構造令の基本である、道路の区分や設計速度、横断面の構成要素、線形および視距確保の考え方で学習しました。

現在は、四国地方整備局が定めた「設計便覧(道路)」を教本に、道路設計の一般知識を始め、擁壁やボックスカルバート設計のポイントについて学習しています。構造計算の実務として、外部研修機関の講習に参加し、今後は、橋梁上部工・下部工の設計を予定しています。

今後も引き続き勉強会を開催し、業務を進める上で必要な知識の習得を目指した実践的な若手教育を行って参ります。



▲若手勉強会(桑野・福井道路PPPチーム)

幅広い分野の知識を身につける若手勉強会

平成30年度から本所や松山支所では、若手技術者を対象に技術力向上及び社会人として責任ある行動等に関する合同勉強会を定期的(2回/月程度)に開催しております。

勉強会は、土木の専門知識はもとより地球の成り立ち、地震のメカニズム、社会人としての一般常識・豆知識など幅広い分野の知識を習得することにより、業務を行う上でのコミュニケーション能力や技術力の向上を目指し行っています。

今後も未来の担い手となる若手技術者が更に活躍できるよう勉強会を行っていきます。



▲勉強会の様子(本所)



当会では企業として情報セキュリティの重要性を深く認識し、情報の保護に向けた必要な取り組みを継続的に実施しています。情報資産の取り扱いにおいて不測の事態が生じないように、普段から組織全体、そして職員一人ひとりが「情報を守る」という強い意志を持って行動するよう、周知徹底しています。

■四国クリエイト協会情報セキュリティポリシー

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| 1 セキュリティポリシーの取扱い・適用範囲について | 5 私物パソコンの職場への持ち込み厳禁について |
| 2 インストールアプリケーションソフトの取扱いについて | 6 貸与パソコンの適正な管理について |
| 3 ウイルスチェックについて | 7 外部媒体によるデータの移動について |
| 4 スクリーンセ이버・壁紙について | |

◆主な取り組み事例

- ◆「情報セキュリティポリシー」と「情報セキュリティポリシーガイドライン」、「CSR行動憲章、行動指針」による、職員への機密漏洩の防止や適正な情報管理の徹底
- ◆社屋への入退は、カードや指紋、指静脈認証による施錠管理を導入
- ◆個人情報扱う業務では、執務室内でも更に鍵のかかる部屋にて業務を行い入退室を制限
- ◆貸与資料を個別の鍵付きロッカーに保管し盗難・紛失防止の徹底
- ◆パソコンは盗難防止にワイヤーで固定、スクリーンセ이버の設定とウイルス対策の徹底
- ◆暗号化機能付きのUSBメモリーを利用し、社外に持ち出す時は首にかける等紛失しないようにすると共に、万が一紛失しても外部に情報が漏れないように対策
- ◆基本ソフト以外のインストールの制限と、許可した電子媒体以外の接続の制限
- ◆添付ファイル付きメールを送る際は、パスワードによるロックの徹底
- ◆個人等が記載された紙媒体・電子媒体（CD-R等）は、執務室内のシュレッダーで確実な裁断処分を実施
- ◆当会のホームページで、事業報告や財務諸表を開示

■四国クリエイト協会個人情報保護方針（平成20年8月27日施行）

個人情報の重要性を認識し、法令等を遵守すると共に、その保護の徹底を図るため、個人情報の適切な取り扱い及び管理のための方針を定め、個人情報の保護に努めます。

◆交通安全講習会

松山支所・大洲支所では、合同で2月に松山東警察署より講師を招き、交通安全講習会を実施しました。危険予測のポイントなどを教えて頂きました。これからの安全運転を心がけ業務に努めて参ります。



▲交通安全講習会(松山支所)

◆職場のメンタルヘルス&セクハラ講習会

本所では、2月に香川産業保健総合支援センターより講師を招き、職場のメンタルヘルス&セクハラに関する講習会を実施しました。ハラスメントの種類や対応方法、また、こころの病気との向き合い方を学びました。大切なことは、自ら気づくこと、みんなで助け合うこと、自分自身を大切にすること!



▲職場のメンタルヘルス&セクハラ講習会(本所)

◆産業医による健康診断の実施

当会では職員の健康を守るために、産業医による健康相談を実施しています。松山支所では2ヶ月に1回相談日を設けています。気になる体の症状やメンタル面等を気軽に相談でき、生活習慣の改善や病院での受診など適切なアドバイスをいただいています。



▲健康相談(松山支所)

◆普通救命講習会

高知支所では、10月に南国市消防局より講師を招き、胸骨圧迫や人工呼吸、AED操作など心肺蘇生の方法を実習しました。支所設置のAEDの操作を含め、救急技能の習得を図り、参加者全員が講習修了証の交付を受けました。



▲救命講習の実習中(高知支所)



▲普通救命講習修了証

◆ラジオ体操でリフレッシュ

午後3時、当会の各所では、「ラジオ体操第一〜♪」のかけ声で職場が活性化します。

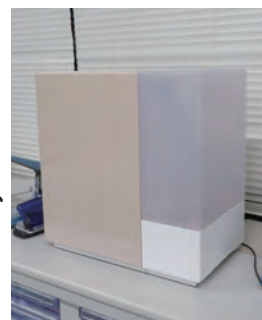
疲れで凝り固まった首や肩、筋などを伸ばし、ストレッチすることで健康な体を維持しています。また、気分転換になるため頭がスッキリし業務の効率アップに繋がっています。



▲ラジオ体操(本所)

◆その他の取り組み事例

- ストレスセルフチェック、電話によるカウンセリングを実施
- 「育児休暇」、「介護休暇」、「防災対策要領」、「セクハラ防止に関する規定」をすべての職員が確認できるようにしている
- 人間ドック受診費用の補助
- インフルエンザの予防接種を希望者へ実施
- マスク、アルコール消毒、加湿器を配置



▲乾燥防止のための加湿器



公益事業は、四国クリエイト協会が行う収益事業によって得られた収益を広く社会に還元する事業です。当会は昭和43年の設立から、四国に住む人々の幸せ多い生活を実現するために、各種支援事業(公益事業)に取り組み、四国の未来づくりに貢献しています。

①防災に関する事業

国土交通省四国地方整備局との協定に基づく四国地方防災エキスパート活動に対する支援、並びに防災意識の向上・啓発等に関する体験活動・

広報活動等を実施しようとする団体等への支援を通じて、災害時の迅速かつ確かな対応に寄与することを目的としています。

1 防災・災害対応活動支援事業

● 防災エキスパート活動支援

防災エキスパートはボランティア活動で、専門知識を持った技術者397名(平成30年11月1日時点)で構成されております。四国地方整備局からの要請・依頼により、水防工法指導等の支援を行います。

主な支援内容

- 四国地方整備局が行う災害対応を補助的に支援(被害状況の調査、把握等)
- 四国内の自治体に対し災害復旧等の助言等を行う
- 水防工法等の技術指導支援
- 広域派遣TEC-FORCEや、四国地方整備局が行う自治体への災害対策支援(リエゾン等)の技術的補助

平成30年は物部川・仁淀川総合水防演習や水防工法技術講習会などに、延べ136名の防災エキスパ

ートが約3500人の参加者に指導をしました。また、平成30年7月豪雨では、四国地方整備局の支援要請を受け、徳島県や高知県、愛媛県へ延べ28名の防災エキスパートを派遣し水防工法の実施や、災害後の調査等を行いました。

また、防災エキスパート活動のレベルアップのため、防災エキスパート研修を実施し、平成30年7月豪雨で出勤されたエキスパートの方に講演頂き、現場の生の声を参加者へ届けていただきました。その他防災セミナー等の講習会・研修会に参加して、防災力の向上を図っています。



▲物部川・仁淀川総合水防演習(南国市)



▲防災エキスパート研修(本所)



▲月の輪工 工法指導(松山市)

● 災害対応活動支援

2 防災に関する広報活動支援事業

- 平成30年度 物部川・仁淀川総合水防演習
平成30年度物部川・仁淀川総合水防演習実行委員会
- とくしま わくわくお天気・防災教室
わくわくお天気・防災教室実行委員会
- 災害に強いまちづくり検討会
災害に強いまちづくり検討会
- みさとフェア
三里みらい会議
- 防災・環境講座「流域住民の意識高揚と将来を担う次世代育成」
(一社) 肱川流域の環境と治水を考える住民ネットワーク
- 防災植物教室
日本防災植物協会
- 四国地方防災意識啓発事業
公益社団法人日本河川協会

② 技術開発及び調査研究に関する事業

四国地方が抱える独自の課題に対して、四国の大学等が単独あるいは企業・団体等と連携して行う技術開発や調査研究、及び当会との共同により課題

に取り組む研究に対する支援を行い、研究成果を全国に情報発信するとともに幅広く活用することで、四国の発展に寄与することを目的としています。

1 技術開発・調査研究支援事業

● 技術開発及び調査研究支援事業

平成8年度に助成事業を創設し、平成30年度までの22年間で技術開発123テーマ、調査研究24テーマの計147テーマについて助成しています。平成

30年度は技術開発で3テーマ、調査研究で2テーマを助成しています。

● 2018年度「建設事業に関する技術開発・調査研究」助成一覧

技術開発

- 1 四国内で発生する産業副産物を有効利用した重量コンクリートに関する技術開発
- 2 市町村橋梁の橋守予防保全の実証実験ならびにその歩掛評価
- 3 LPWA型無線ネットワークによる四国地域斜面災害監視システムの開発

調査研究

- 4 津波ハザードマップの見直しが土地利用と居住選択に及ぼした影響と課題に関する研究
- 5 東日本大震災被災地の防災集団移転地における高齢者の孤立化防止に関する建築計画的調査



▲技術開発・新技術発表会(高松サンポート合同庁舎)

2 共同研究事業

● 四国社会資本アーカイブス

過去に四国各地で行われてきた社会資本整備に関する貴重な記録を整理して、インターネット上で公開するための資料収集や整理に関する研究を行っています。

平成29年12月に第1弾を公開し、平成30年7月に第2弾として、県・市町村の資料に基づく国直轄の情報及び、県の主要な事業、合わせて河川129件、道路349件を公開いたしました。

今後、平成31年度末までに鉄道や港湾、空港、電力などの情報提供を予定しており、地域の発展の基礎となる社会資本整備に対する理解と共感を高め、より豊かなものとして次世代に伝えていくことを目指しています。

<https://www.shikoku-shakaishihon.com/>

● 強度間伐が植生・昆虫・鳥類に及ぼす影響調査



▲四国社会資本アーカイブス ホームページ

③研究会・講習会等に関する事業

社会資本整備に関する研究会・講習会等の開催、建設技術に関する文化・遺構等の保存活動や表彰活動等による次世代への技術の伝承、並びにそれらを実施しようとする団体等への支援の他、技術情

報等の収集・データベース化・情報発信等を行うことで広く社会に役立てて頂き、人材育成並びに四国地域の健全な発展に寄与することを目的としています。

1 社会資本整備に関する研究会・講習会等支援等事業

四国地方公益活動推進会議 河川・道路施設管理部会

河川・道路施設の維持管理等の専門知識を持った技術者がボランティアで施設の点検を実施しています。

河川施設管理部会では、一級河川土器川、重信川と石手川の徒歩巡視を、道路施設管理部会では一般国道11号、32号の徒歩点検を実施しました。



▲香川河川施設管理部会:土器川左右岸 施設点検



▲香川河川施設管理部会:土器川源流碑清掃活動



▲松山河川施設管理部会:重信川 施設点検



▲香川道路施設管理部会:一般国道11号 施設点検

四国地方公益活動推進会議 四国河川技術伝承会

河川の維持管理等の専門知識を持った技術者が、長年培われてきた河川に関わる経験・技術を伝え、後世に活用して頂くために活動しています。

今年は、四国地方5箇所で開催されました。



▲徳島会場



▲高知会場

河川の維持管理技術に関する講演会

平成30年12月8日に四国河川維持管理検討会と共催で河川の維持管理技術に関する講習会を開催いたしました。土木研究所や愛媛大学などから講

師を招き、防災及び減災の面から日頃の河川における維持管理に関する知識や、構造物の点検に関するポイントなどを講義頂きました。



▲被災事例から学ぶ河川管理のポイントの講義



▲治水についての講義

ふれあい四国路2018in美波町

ふれあい四国路2018in美波町実行委員会

未知フォーラム2018in海陽 ~未来へつなごう!道・ひと・地域~

四国はひとつ"阿波のみち"女性フォーラム実行委員会

建設フェア四国2018in高松

四国建設広報協議会

「廣井勇を顕彰する会」設立記念事業

「廣井勇を顕彰する会」の設立準備会

小学生との道路勉強会

四万十市の道路整備を進める女性の会

第26回 全国川サミットin四万十

第26回全国川サミットin四万十実行委員会

2 技術情報等収集事業

四国災害アーカイブス

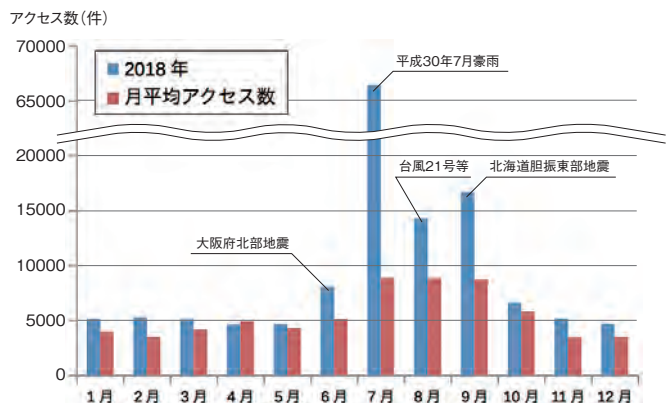
平成26年4月にインターネット上で本格運用を開始した「四国災害アーカイブス」は、平成30年4月に877件のデータを追加し、29,089件の四国の災害に関わる情報の発信を行っています。

平成24年7月のホームページ開設以来、46万件を超えるアクセスを記録しております。平成30年1年間では、146,633件と運用開始以来最高のアクセス数を記録いたしました。

特に、平成30年7月豪雨が発生した7月には例年のアクセス数に匹敵する66,393件ものアクセスをいただきました。集中豪雨、台風等災害発生時には、多くの方々にご利用いただいております。

また、10月に「建設フェア四国2018in高松」で「四国災害アーカイブス」のインターネットによるデモンストレーションやパネル展示を行うなど防災情報の提供を行いました。

<https://www.shikoku-saigai.com/>



▲四国災害アーカイブスアクセス数



▲建設フェア四国2018in高松

3 文化・遺構等保存活動支援等事業

四国地方公益活動推進会議 四国遍路みち研究会

4 建設技術等に関する表彰活動等支援事業

四国の道フォトコンテスト

四国の道路を考える会

④ 広報活動に関する事業

河川・道路・ダム・公園等の公共用施設の整備・利活用・保全等および建設事業に関する広報活動、並びにそれらを実施しようとする団体等への支援を

通じて、地域の皆様に公共事業への理解を深めていただき、円滑な整備の推進に寄与することを目的としています。

1 社会資本整備広報活動支援等事業

- 全国公益事業(広報資料:予算のあらし、概算要求のポイント)
全国建設弘済協議会
- 全国公益事業(国土交通DAY)
全国建設弘済協議会
- 全国公益事業(「川の日」中央行事)
全国建設弘済協議会
- 道路環境啓発イベント
NPO法人四国の道路サポータークラブ
- 四国八十八景
四国八十八景実行委員会
- 物部川に感謝する日
物部川に感謝する実行委員会 物部川21世紀の森と水の会
- 水の週間in那賀川
「水の週間in那賀川」実行委員会

● 四国の夢プロジェクト

これから先、50年、100年先の未来の四国の幸せにつながるアイデアの募集を行いました。

四国では、本州四国連絡橋、早明浦ダムなど、多くの事業や開発がされ、昔考えられていた夢が実現されてきました。近年では、スマートフォンや、自動運転・運転アシスト技術、人工知能などが普及してきており、今後も私達の暮らしを豊かにする技術は今後も発展していくと考えられます。そのような状況の元、「あったらいいのに」、「出来るかもしれない」という「夢」は、きっと元気な四国の創造に役立つと考えています。

応募期間は、7月1日～9月30日までの3ヵ月間で、小学生・中学生の部が53件、一般の部が55件の計108件の応募がありました。12月10日に、審査委員会が開催され、最優秀賞、優秀賞等の選定が行われました。



▲ポスター



▲審査委員会

⑤ 地域活性化に関する事業

四国地方における河川・道路・ダム・公園等の公共用施設の利活用・保全・美化・愛護等の啓発や体験活動並びに地球温暖化対策に関する活動等、地域活性化をねらいとした地域主体の活動を実施しようと

する団体等への支援を通じて、地域活性化、並びに地域の健全な発展・保全、循環型社会の再構築に寄与することを目的としています。

1 地域活性化等活動支援事業

- (地域の誇れる道)空海をたどるいやしの道ウォーク
最後まで残った空海の道ウォーク実行委員会
- へんろ道体験クリーンウォークin久万高原町
「四国へんろ道文化」世界遺産化の会
- 土器川・YOU・遊フェスター泳げ鯉のぼりー
丸亀市立城東幼稚園
- 土器川ホテルまつり
土器川ホテル実行委員会
- 土器川夕涼みコンサート
土器川夕涼みコンサート実行委員会
- われらDOKIDOKI土器川体験隊
土器川生物研究会
- さめうら湖 アドベンチャーレース2018
NPO法人さめうらプロジェクト
- だんだん肱川
肱川流域会議水の中めがね
- 棚田キャンドルまつり
貝ノ川棚田保存会
- 四万十つるの里祭り
四万十つるの里づくりの会
- 西予市野村町交流と連携事業
朝霧ロードイルミネーション実行委員会
- 蛍湖まつり
蛍湖まつり実行委員会

● 那賀川源流碑開き開催

那賀川アフターフォーラム

● 四万十川水中探偵団

四万十川流域住民ネットワーク

● ファミリーハゼ釣り大会

徳島県釣連盟

● 鹿野川湖ドラゴンボート大会

鹿野川湖周遊企画部会

● 水源地域の人と自然と文化の交流会(地域伝統文化の伝承)

岩谷地域自治会

● 四国内道の駅活性化推進事業

四国地区「道の駅」連絡会地域活性化推進実行委員会

● 一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」

NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク

● マイツルテンナンショウの保護活動

マイツルテンナンショウの会

● 四万十川重要文化的景観保全活動

四万十川自然再生協議会

● 日本風景街道 ●

● 「蛭の畦道プロジェクト」蛭の畦道ライトアップ

目黒の里ホテル愛好会

● 【水辺のロマンを辿る路エリア】トノボ公園キャンドルナイト

土佐市ドラゴン風景街道推進協議会

● 鬼籠野七夕飾り

鬼籠野輝きフォーラム

● 「枝垂れさくらと日本一美しい町づくり」

NPO法人神山さくら会

● トレッキング・ザ・空海あいなん ～癒しの里 四国の道を歩こう～

愛南町

● ～まちを元気に～「げんき市」

愛南町ボランティア連絡会

● ヒメノボタンの里めぐり

四万十かいどう推進協議会三原支部

2 河川・道路等愛護活動支援事業

● 88クリーンウォーク四国

88クリーンウォーク四国実行委員会

● 河川花いっぱい運動

長生会園芸クラブ

● 藍畑ふれあい大会(吉野川一斉清掃)

藍畑地区コミュニティ推進協議会

● 波介川一斉清掃

土佐市

● 吉野川フェスティバルと吉野川河口部の一斉清掃

吉野川フェスティバル実行委員会

● 新町川等の河川清掃及び無料遊覧船の運航

特定非営利活動法人新町川を守る会

3 地球温暖化対策等活動支援事業

● 「竹取物語」

竹取物語実行委員会

● 協働の森づくり

梶原町



▲道路環境啓発イベント(花植え)



▲防災植物教室



▲だんだん肱川



▲蛭湖まつり

クリエイト協会による社会貢献

◆四国各地におけるボランティア活動

当会では、四国各所にてゴミ拾い等の清掃イベントや、河川・道路の愛護活動等に参加しております。

毎年8月8日に実施される「88クリーンウォーク四国」では、四国各地の職員94人が、早朝7時頃から

道路のゴミ拾いをしました。地域の皆様が美しい川や道路を利用し、快適な環境で生活できるように、今後も積極的に活動していきます。



▲88クリーンウォーク四国(本所)



▲88クリーンウォーク四国(松山支所)



▲88クリーンウォーク四国(大洲支所)



▲88クリーンウォーク四国(四万十支所)

◆ボランティアサポートプログラム(VSP)

ボランティアサポートプログラムは、アメリカのアダプト・ア・ハイウェイ・プログラムからヒントを得て始まった活動で、道路を慈しみ、住んでいるところをきれいにしたいという自然な気持ちを形あるものにして、考え出されました。

高知支所、徳島支所では、この活動に賛同しており年2回程度、支所付近の道路清掃を行い、通勤等で利用している道路の美化活動を通して、快適な道路環境づくりを実施しております。



▲ボランティアサポートプログラム(高知支所)



▲ボランティアサポートプログラム(徳島支所)



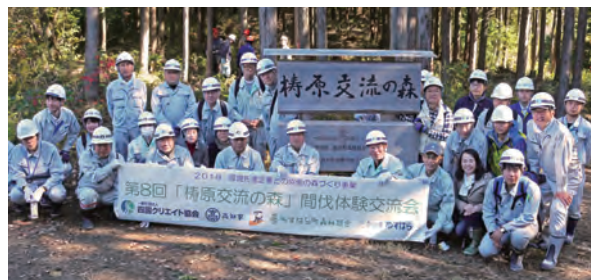
当社は国土保全、水環境問題、CO²削減など環境を守り循環型社会を形成するため、環境省の低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」や「協働の森づくり事業」の実施、「太陽光発電システム」の導入など、地球環境にかける負荷の削減や地球の再生能力の維持を構成する一員として環境保全に取り組んでいます。

■「梶原 交流の森」活動報告 ～協働の森作り事業パートナーズ協定～

11月10日、高知県梶原町にて高知県、梶原町、梶原町森林組合、(株)建設マネジメント四国の職員、当会職員の総勢90名で第8回間伐体験交流会を実施しました。

チェーンソーを用いた間伐体験や、ハンドソーで下草を刈る作業等を行い、自然の豊かさに触れると同時に、自然を相手にすることの厳しさを肌で感じました。また、今年から昼食会の後にかずらで作品を作るなどの体験会を行い、地域の方との交流を深めました。

今後も、梶原町の皆様と楽しく交流を図り、地域活性化や環境保全に少しでもお役に立てればと思います。



▲記念撮影

😊 Staff's Voice ♪

今年入社した本所技術部の宮崎大成です。四国地方整備局発注業務の標準歩掛解析資料作成業務、香川県地区労務費調査外業務に従事しています。

当会では、環境保全活動や、地域活性化などの公益活動に積極的に取り組んでおり、高知県の梶原町で間伐体験を行っております。

間伐を行うことで、水源涵養機能が向上し、土砂流出防止作用が高くなるため、台風・大雨等による斜面崩壊を防ぐことができます。

また、作業を通じて四国各県の職員と交流ができ、コミュニケーション向上や情報共有ができました。今後は、積極的にコミュニケーションを図り、協調性を持って仕事に取り組みたいと考えています。



■環境省の低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」に参加しています

- クールビズ、ウォームビズの実施。
- 大量の廃棄文書を、裁断処理場に持込み、紙製品へリサイクルしている。(徳島支所)
- ヘルメット等の処分は、ミドリ安全(株)の「ゼロエミッション」に加入し、再資源化をしている。(徳島支所)

■「太陽光発電システム」の導入によるCO²削減を実施

- 本所・各支所の庁舎に設置しており、CO²削減に取り組んでいる。

四国のために、建設事業の遂行と公共用施設等の整備・管理保全を支援しています。

〔登録業種〕

建設コンサルタント（登録）建28第8715号

- 道路部門
- 施工計画、施工設備及び積算部門
- 河川・砂防及び海岸・海洋部門

補償コンサルタント（登録）補30第14号

- 土地調査部門
- 物件部門
- 機械工作物部門
- 営業補償・特殊補償部門
- 事業損失部門
- 補償関連部門
- 総合補償部門

〔有資格者人数〕（平成30年12月1日現在）

- | | | |
|-------------------|---------------------|-----------------------|
| ●技術士（建設部門）……………5名 | ●一級土木施工管理技士……………48名 | ●ダム管理技士……………1名 |
| ●技術士補……………10名 | ●二級土木施工管理技士……………27名 | ●公共工事事業確保技術者Ⅰ……………7名 |
| ●土木学会認定上級土木技術者…7名 | ●測量士……………13名 | ●公共工事事業確保技術者Ⅱ……………12名 |
| ●土木学会認定一級土木技術者…9名 | ●測量士補……………29名 | ●補償業務管理士……………11名 |
| ●土木学会認定二級土木技術者…2名 | ●河川維持管理技術者……………4名 | ●一級建築士……………2名 |
| ●RCCM……………3名 | ●河川点検士……………32名 | ●二級建築士……………9名 |

事業監理支援業務

◆仁淀川床上特緊事業監理支援業務

床上特緊事業の早期完成に向けて Part2

本業務は、平成26年の台風12号、11号で甚大な浸水被害を契機に採択された仁淀川床上浸水対策特別緊急事業（日下川新規放水路、宇治川排水機場の増設等）を強力かつ早期に推進するために調査設計・用地・施工の事業監理を支援する業務です。

本事業は、概ね5年間（平成32年末）で完了し、慢性的な床上浸水を早期に解消するための事業であり、本年度より日下川においては、呑口導水路・放水路トンネル・吐口護岸工事に着手することができました。宇治川においては、次の出水期までに宇治

川排水機場排水ポンプの試運転が可能となるよう、現在、導水路・ポンプ設備・排水機場建屋新築工事が進行する工事中盤に差し掛かっています。

私が携わる事業監理支援（PPP）業務では、工事の円滑化を図り早期に完成できるよう、これからも業務受注者の指導・調整、関係機関（県・市など）、地元との協議や打合せ・説明をおこなうため、発注者を含む全員と情報を共有しながら課題の検討・解決に取り組んでいきます。これにより、激化する水災害から地域の人を守り、地域の発展に貢献できる事は、この仕事の魅力の一つです。



高知支所 PPPチーム 柴岡 孝行

◆中村河川国道事務所事業管理支援業務

佐賀大方道路の事業促進と業務の円滑な遂行のために

一般国道56号佐賀大方道路（自動車専用道路）と大方改良（一般道）の事業促進を目的に取り組まれている業務です。佐賀大方道路については事業化2年目という早い段階でのPPP業務着手です。道路、構造物の調査、予備設計など多くの業務が一斉に発注されています。私たちは業務受注者が効率よく動けることを心がけています。

そのため特に、①各業務間調整、②関係行政機関（高知県や黒潮町）と効率的な協議・打合せ、③地元役員さんとの良好なコミュニケーションの確立。

④それぞれの担当が有している知識・経験をもとに、よりよいものを協働で作り上げること、を特に意識して取り組んでいます。今回の業務は設計共同体で実施していますが、相手方技術者の感想として、「発注者の立場に立つことで、発注者が事業推進のために何を求めているのかが理解できる。今後、自らの業務遂行や顧客満足度の向上に役立てることができ」という感想も出されています。

写真は地元役員さんとの道路設計説明・打合せです。



四万十支所 PPPチーム 沖上 茂人

河川・道路施設管理関連業務

◆河川管理施設監理検討業務

吉野川の堤防等河川管理施設の適切な維持管理に向けて

近年の集中豪雨等による洪水被害の多発や河川管理施設の老朽化を背景として、今後益々河川管理施設の維持管理を適切に実施していくことが求められている一方で、河川管理者の職員の減少等により、適切な維持管理を行うことに支障をきたす状況となっています。

そうした中、平成23年5月河川砂防技術基準維持管理編の策定、それに併せて平成24年3月に吉野川維持管理計画の策定、更に平成28年3月堤防等河川管理施設及び河道の点検要領（以下「点検要領」）、平成29年3月堤防等河川管理施設

の点検結果評価要領（以下「評価要領」）が策定され、河川管理施設の適切な維持管理の指針が示されています。

本業務においては、①堤防等河川管理施設や河道に関して「点検要領」及び「評価要領」に基づく点検に準じた現地調査及び評価（案）の作成、②出水時の出張所での技術的支援等を実施しているものです。今後とも、河川管理者のニーズに応えられるよう、河川維持管理技術者等としての技術力やこれまでの河川管理の経験を踏まえて取り組んでまいります。



徳島支所 技術部 林 良範

◆道路管理データ整備登録業務

発注者道路管理の効率化・高度化をサポート

本業務は各事務所管内で運用している道路管理データベースを最新情報に更新することを目的とし、現地状況と更新データの整合性確保が重要です。その為、道路施設を適切に把握した優れた品質の確保が求められています。貸与される資料を元にデータの修正、補完、削除及び新規作成の他、調査が必要な施設は現地調査実施等で、図面、写真を含む更新用データを照合しながら作成し、適合する形式に変換し登録・更新を行っています。膨大な量となるので、人的ミスを防ぐ為に集計・照査作業は

最も大切でチェックを繰り返しながら作業を進めています。

中村管内では片坂バイパスが先日開通しました。土佐管内でも東部自動車道や西バイパスも着々と延伸工事が進んでいます。道路利用者にとって益々便利になっていく道路。一方インフラ整備のデータベースの重要性についても各方面で叫ばれています。私達の成果もより一層、発注者に効率的に活用して戴ける業務目的に沿った精度の高いものにしたいと思っております。



高知支所 技術部 氏次 毅

第三者品質証明業務

◆第三者品質証明業務

工事における品質確保体制のサポート

第三者品質証明業務は国土交通省が発注した工事の受注者と対等な立場で契約を結んだ第三者が工事の実施状況、出来形及び品質について、契約図書との適合状況を臨場により確認を行うものです。そしてその結果を監督及び検査に反映させることにより、工事における品質確保体制を強化しました。出来高に応じた円滑な支払いを促進することを目的としています。

私が担当している「平成27～31年度 新猪ノ鼻トンネル工事」では、具体的にトンネル掘削後の吹き付け状況、覆工コンクリートの打設状況の確認やその品質、出来形の確認等を現場にて行っています。また生コン工場でのコンクリート強度試験についても工場にて全数を確認しています。

トンネル工事は24時間体制でまた、土曜日の内の半分と、正月、お盆前後とGW以外の祝祭日も現場は動いています。そのため早朝から確認行為が始まることは当然ですが、予定時刻通りに始まる訳ではないため10分前到着を心掛け、今のところ現場を待たせたことは一度もありません。

業務遂行上、品質確保のため厳しい立場をとることとなりますが、着手前に工事の受注者（当方との契約相手）と十分な打ち合わせを行っていたため、受注者自ら打設の打ち切りや不適合なコンクリートの持ち帰りを指示して頂いております。

工事も終盤に差し掛かっていますが、目的を達成するため最後まで気を引き締めて業務に取り組んで参ります。



本所 技術部 多田 従道

用地業務 ◆物件移転等標準書作成業務◆用地調査点検等技術業務

◆用地調査点検等技術業務

公共事業に必要な土地等の取得に伴う補償金算定の基礎資料の作成

私が担当している物件移転等標準書作成業務は、建物、工作物、動産、墳墓、移転雑費及び立竹木の単価表の作成に必要な資料単価等の調査を行い、四国地方整備局管内における公共用地の取得に伴う補償金算定のための算出表及び単価表を作成する業務です。

この成果物は、四国内の公共事業施工者で組

織している用地対策連絡協議会を通じて、各会員に提供される重要なものです。

したがって、少しでも疑問に思ったことは、発注者及び担当者間で認識の相違のないように取り組んでおります。物件移転等標準書は、用地業務に不可欠なもの、重要なものであることを十分に認識し、正確な成果物作成に全力を尽くしております。



本所 用地事業部 高木 美紀子

その他業務事業

- ◆建設事業に関する図書販売等
- ◆検定試験及び講習会の業務協力
- ◆各種保険の代理補助業務
- ◆四国地区「道の駅」連絡会事務局

人材育成のため、教育・研修の充実

■CSR、品質管理、コンプライアンス研修

法律・規則に基づき公正で明確な事業活動を実施するために、守秘義務や法令遵守の徹底を図るとともに、「顧客満足」を第一に品質の維持・向上を目標に持続的に研修を実施

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催	参加人員
平成30年度 用地担当者研修(本所・支所)	本所・用地事業部	2018/5/30	本所	—	11人
平成30年度 成果品精度向上研修会	本所・用地事業部	2018/5~11	各市	(一社)日本補償コンサルタント協会	延べ40人
用地主任担当者研修	本所・用地事業部	2018/9/20~21	本所	—	5人
平成29年度 独占禁止法遵守に関する講習会	本所・用地事業部	2018/10/24	高松市	(一社)日本補償コンサルタント協会 四国支部外	1人
道路管理データ整備登録業務担当者研修会	本所・技術部	2018/9/10~11	大洲支所	—	5人
平成30年度 管理技術者研修	本所・技術部	2018/9/25	本所	—	18人
平成30年度 積算派遣職員研修	本所・技術部	2018/10/24~25	本所	—	23人
労務費調査研修・説明会	本所・技術部	2018/10~11	本所	—	延べ19人
平成30年度 新規採用者研修	本所・企画部	2018/4/2~4	本所	—	3人
ドローン講習会	本所・企画部	2018/5/24	観音寺市	—	11人
Windows10マイグレーションセミナー	本所・企画部	2018/7/25	大阪府	(株)ネットワークド	2人
ドローン研修	本所・企画部	2018/10~11	本所	—	延べ11人
平成30年度 新規採用者フォローアップ研修	本所・企画部	2018/11/9~10	梶原町	—	5人
平成30年度 松山支所担当技術者研修	松山支所	2018/4/25	松山支所	—	15人
平成30年度 松山用地調査点検等技術業務研修	松山支所	2018/6~2019/3	松山支所	—	延べ5人
平成30年度 大洲支所担当技術者研修	大洲支所	2018/4/24	大洲支所	—	11人
平成30年度 大洲河川国道事務所工事等安全協議会	大洲支所	2018/11~12	大洲河川国道事務所	大洲河川国道事務所工事等安全協議会	延べ2人
平成30年度 大洲管内道路管理データ整備登録業務研修(着手時)	大洲支所	2018/9/6	大洲支所	—	6人
平成30年度 仁淀川床上特緊事業管理支援業務 業務研修	高知支所	2018/5/10	高知河川国道事務所	—	4人
平成30年度 受託業務研修	高知支所	2018/11/12	高知支所	—	21人
平成30年度 用地担当職員研修(第2部)	高知支所	2018/11/1~2	高知市	高知県及び高知県用地対策連絡会共催	1人
佐賀大方道路事業監理支援業務研修	四万十支所	2018/4/16	四万十支所	—	5人
四万十支所業務研修	四万十支所	2018/9/20~21	四万十支所	—	10人
四万十川河川管理施設監理検討業務研修	四万十支所	2018/10/29	四万十支所	—	8人
平成30 徳島支所技術研修会	徳島支所	2018/5/30	徳島支所	—	21人
平成30年度 河川管理施設監理検討業務 担当技術者研修	徳島支所	2018/11/7~8	徳島支所	—	7人



▲V-nas Clair 講習会



▲新猪ノ鼻トンネル工事現場見学(新規採用者研修)

■ 人権教育

人権尊重のための知識、技術および態度を養うことを目的とした研修

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催	参加人員
メンタルヘルス及びセクハラ講習会	本所・管理部	2018/2/7	本所	日本産業カウンセラー協会	23人
公正採用選考人権啓発推進員研修会	本所・管理部	2018/2/13	高松市	高松職業安定所	1人
平成30年度 補償問題研究発表会	本所・用地事業部	2018/10/18~19	徳島市	(一社)日本補償コンサルタント協会	3人
平成30年度 新規採用者研修	本所・企画部	2018/4/2~4	本所	—	3人
平成30年度 新規採用者フォローアップ研修	本所・企画部	2018/11/9~10	梶原町	—	5人
平成30年度 積算派遣職員研修	本所・技術部	2018/10/24~25	本所	—	23人
平成30年度 松山支所担当技術者研修	松山支所	2018/4/25	松山支所	—	15人
平成30年度 大洲支所担当技術者研修	大洲支所	2018/4/24	大洲支所	—	11人
平成30年度 受託業務研修	高知支所	2018/11/12	高知支所	—	21人
平成30 徳島支所技術研修会	徳島支所	2018/5/30	徳島支所	—	21人
工事等安全協議会	徳島支所	2018/8/8	徳島河川国道事務所	徳島河川国道事務所工事安全協議会	1人

■ 安全教育や実習・研修

安全で快適な職場環境づくりと、危険に際して予防や回避する技術を身につけるための研修

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催	参加人員
AED取扱講習会	本所・管理部	2018/1/29	本所	高松市消防局	21人
メンタルヘルス及びセクハラ講習会	本所・管理部	2018/2/7	本所	日本産業カウンセラー協会	23人
普通救命講習会	本所・管理部、高知支所	2018/6~10	本所・支所	—	延べ14人
交通安全講習会	本所・管理部、松山支所、徳島支所	2018/1~5	本所・支所	各警察署	延べ73人
安全運転管理者講習会	本所・管理部、高知支所、徳島支所	2018/11	各市	各県公安委員会	延べ3人
防災等に関する講習会	本所・企画部	2018/2/27	高松市	(一社)日本建設機械施工協会 四国支部	3人
第6回 防災・危機管理人材養成シンポジウム	本所・企画部	2018/3/15	香川大学工学部	四国防災教育センター	2人
平成30年度新規採用者研修	本所・企画部	2018/4/2~4	本所本所	—	3人
平原和朗地震学講座	本所・企画部	2018/4~6	香川大学工学部	香川大学	延べ5人
防災エキスパート研修	本所・企画部	2018/9/19	本所	—	27人
平成30年度 新規採用者フォローアップ研修	本所・企画部	2018/11/9~10	梶原町	—	5人
平成30年度 管理技術者研修	本所・技術部	2018/9/25	本所	—	18人
平成30年度 積算派遣職員研修	本所・技術部	2018/10/24~25	本所	—	23人
平成30年度 松山支所担当技術者研修	松山支所	2018/4/25	松山支所	—	15人
健康講話	松山支所	2018/11/19	松山支所	—	13人
平成30年度 大洲支所担当技術者研修	大洲支所	2018/4/24	大洲支所	—	11人
平成30年度 大洲管内道路管理データ整備登録業務研修(着手時)	大洲支所	2018/9/6	大洲支所	—	6人
平成30年度 大洲河川国道事務所工事等安全協議会	大洲支所	2018/11~12	大洲河川国道事務所	大洲河川国道事務所工事安全協議会	延べ2名
全国労働衛生週間準備説明会	高知支所	2018/9/6	高知市	高知労働基準協会	1人
平成30年度 受託業務研修	高知支所	2018/11/12	高知支所	—	21人
佐賀大方道路事業監理支援業務研修	四万十支所	2018/4/16	四万十支所	—	5人
四万十支所業務研修	四万十支所	2018/9/20~21	四万十支所	—	10人
四万十川河川管理施設監理検討業務研修	四万十支所	2018/10/29	四万十支所	—	8人
平成30 徳島支所技術研修会	徳島支所	2018/5/30	徳島支所	—	21人
工事等安全協議会	徳島支所	2018/8/8	徳島河川国道事務所	徳島河川国道事務所工事安全協議会	1人
応急手当WEB講習(総務省消防庁)	徳島支所	2018/11/19~22	WEB研修	—	22人

■各種専門技術等のスキルアップ研修

職員一人ひとりが更なる専門技術を身につけ、技術力の向上と多種多様なニーズに応えるための研修

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催	参加人員
社会保険委員会研修会	本所・管理部	2018/6/13	高松市	高松東社会保険委員会	2人
平成30年度 事務担当者会議	本所・管理部	2018/10/29	本所	—	23人
年末調整説明会	本所・管理部	2018/11/20	高松市	高松税務署	2人
MJSシステム研修会	本所・管理部	2018/12/11	高松市	(株)ミロク情報サービス	2人
平成30年度 用地担当者研修(本所・支所)	本所・用地事業部	2018/5/30	本所	—	11人
平成30年度 用地技術業務研修	本所・用地事業部	2018/5~9	本所	—	延べ6人
平成30年度 成果品精度向上研修会	本所・用地事業部	2018/5~11	各市	(一社)日本補償コンサルタント協会	延べ40人
用地主任担当者研修	本所・用地事業部	2018/9/20~21	本所	—	5人
平成30年度 補償問題研究発表会	本所・用地事業部	2018/10/18~19	徳島市	(一社)日本補償コンサルタント協会	3人
地域ニーズに応えるインフラ再生技術者の育成	本所・企画部	2018/1/12	愛媛大学防災情報研究センター	愛媛大学防災情報研究センター	5人
河川情報センター講演会「災害に負けない国土づくり・地域づくり・社会づくり」	本所・企画部	2018/1/17	高松市	(一財)河川情報センター	4人
四国を「日本の課題解決先進地」へ～その処方箋とインフラの役目～	本所・企画部	2018/2/20	高松市	(一財)百十四経済研究所	2人
防災等に関する講習会	本所・企画部	2018/2/27	高松市	(一社)日本建設機械施工協会 四国支部	3人
防災セミナー	本所・企画部	2018/2/4~6	東京都	(公社)全国防災協会	1人
5団体共同まんのう公園ドローン操作訓練	本所・企画部	2018/2~6	国営讃岐まんのう公園	(一社)建設コンサルタント協会 四国支部	延べ10人
第6回 防災・危機管理人材養成シンポジウム	本所・企画部	2018/3/15	香川大学工学部	四国防災教育センター	2人
物部川に感謝する日～かわってきたかえ物部川～	本所・企画部	2018/3/3	高知工科大学	物部川に感謝する実行委員会 物部川21世紀の森と水の会	2人
平成30年度 新規採用者研修	本所・企画部	2018/4/2~4	本所	—	3人
平原和朗地震学講座	本所・企画部	2018/4~6	香川大学工学部	香川大学	延べ5人
V-nas Clair講習会	本所・企画部	2018/5/23	本所	—	27人
平成30年度研修 若手建設技術者のための施工技術の基礎研修	本所・企画部	2018/5/23~25	全国建設研修センター	(一財)全国建設研修センター	1人
ドローン講習会	本所・企画部	2018/5/24	観音寺市	—	11人
第46回 プレストレストコンクリート技術講習会	本所・企画部	2018/6/12	高松市	(一社)プレストレストコンクリート建設協会 四国支部	10人
平成30年度研修 土木技術のポイントA(計画・設計コース)	本所・企画部	2018/7/17~20	全国建設研修センター	(一財)全国建設研修センター	1人
工事・業務における入札・契約制度および土木工事積算に関する講習会	本所・企画部	2018/7/23	高松市	(一社)日本建設機械施工協会 四国支部	6人
平成30年 7月豪雨による地盤災害緊急調査報告	本所・企画部	2018/7/25	高松市	(公社)地盤工学会四国支部	3人
平成30年度研修 道路構造物設計演習	本所・企画部	2018/8/22~24	全国建設研修センター	(一財)全国建設研修センター	2人
老朽化モルタルのり面補修工法講習会	本所・企画部	2018/9/11	高知市	四国・のりフレッシュ工法協会	6人
防災エキスパート研修	本所・企画部	2018/9/19	本所	防災エキスパート事務局	27人
平成30年度研修 土質設計精算	本所・企画部	2018/9/25~28	全国建設研修センター	(一財)全国建設研修センター	1人
平成30年度研修 品質確保と検査	本所・企画部	2018/9/4~7	全国建設研修センター	(一財)全国建設研修センター	1人
平成30年度 建設マネジメント四国技術発表会	本所・企画部	2018/9/7	高松市	(株)建設マネジメント四国	8人
平成29年度国土交通白書説明会	本所・企画部	2018/9/18	高松サポーター合同庁舎	四国地方整備局	1人
ICT施工現場講習会・美馬	本所・企画部	2018/9/19	美馬市	(一社)日本建設機械施工協会 四国支部	2人
平成30年度 事業視察研修	本所・企画部	2018/10/10~12	関東地方	—	15人
平成30年度学術講演会「地域を支える道路・港湾インフラと今後の展開」	本所・企画部	2018/10/19	高松市	(公社)土木学会四国支部 (公社)地盤工学会四国支部	10人
平成30年度 四国地方整備局管内技術・業務研究発表会	本所・企画部	2018/10/2~3	高松サポーター合同庁舎	四国地方整備局	13人
平成30年度 防災・日本再生シンポジウム	本所・企画部	2018/11/13	愛媛大学	国立大学法人愛媛大学	6人
平成30年度 第1回情報化リーダー連絡会	本所・企画部	2018/11/27~28	本所	—	10人
建設施工研修会建設施工研修会	本所・企画部	2018/11/29	高松市	(一社)日本建設機械施工協会 四国支部	6人
平成30年度 新規採用者フォローアップ研修	本所・企画部	2018/11/9~10	精原町	—	5人
河川の維持管理に関する講演会	本所・企画部	2018/12/8	高松市	四国河川維持管理検討会	10人
平成30年度 自然災害フォーラム&第13回南海地震四国地域学術シンポジウム	本所・企画部	2018/12/17	高松市	(公社)土木学会四国支部	4人
ドローン研修	本所・企画部、高知支所	2018/7~11	本所・高知支所	—	延べ38人
河川維持管理技術者会議	本所・技術部	2018/2/8~9	高松市	—	1人
平成30年 7月豪雨による高知県内の被害状況調査速報会	本所・技術部	2018/9/6	高知市	(公社)土木学会四国支部・高知県地盤工学研究会 (公社)高知県土木施工管理技士会	延べ10人
建設技術者を対象とした特別講習	本所・技術部	2018/6/20	高松市	(一財)全国建設研修センター	4人

人材育成のため、教育・研修の充実

河川維持管理研修会	本所・技術部	2018/6/22~23	高松市	—	2人
2018年度 河川維持管理技術講習会	本所・技術部	2018/6/23	高松市	(一社)河川技術者教育振興機構	1人
技術者倫理に関するセミナー	本所・技術部	2018/6/29	高知市	高知県技術士会	1人
発注図書照査業務研修	本所・技術部	2018/8/27	高松市	—	2人
道路管理データ整備登録業務担当者研修会	本所・技術部	2018/9/10~11	大洲支所	—	5人
平成30年度 管理技術者研修	本所・技術部	2018/9/25	本所	—	18人
平成30年度 積算派遣職員研修	本所・技術部	2018/10/24~25	本所	—	23人
労務費調査研修・説明会	本所・技術部	2018/10~11	本所	—	延べ19人
平成30年度 松山支所担当技術者研修	松山支所	2018/4/25	松山支所	—	15人
平成30年度 松山用地調査点検等技術業務研修	松山支所	2018/6~2019/3	松山支所	—	延べ5人
平成30年度 大洲支所担当技術者研修	大洲支所	2018/4/24	大洲支所	—	11人
平成30年度 大洲管内道路管理データ整備登録業務研修(着手時)	大洲支所	2018/9/6	大洲支所	—	6人
平成30年度 大洲河川国道事務所工事等安全協議会	大洲支所	2018/11~12	大洲河川国道事務所	大洲河川国道事務所工事等安全協議会	延べ2名
第18回 高知県建設技術研究発表会	高知支所	2018/1/25	高知市	(公社)高知県建設技術公社	1人
高知県地質調査協会技術講習会	高知支所	2018/4/20	高知市	高知県地質調査協会 (公社)高知県土木施工管理技士会	3人
PPPサポート会議	高知支所	2018/6/1	高知支所	—	9人
建設技術者を対象とした特別講習	高知支所	2018/6/5	eラーニング	(一社)高知測量設計業協会	1人
平成30年度 国土交通省土木工事積算基準の改定概要等説明会	高知支所	2018/6/22	高松市	(一社)建設物価調査会	2人
平成30年度 用地事務担当職員研修(第1部)	高知支所	2018/6/29	高知市	(一社)日本補償コンサルタント協会	3人
高知県地震防災研究会 2018年度講演会	高知支所	2018/7/27	高知市	(公社)土木学会四国支部 高知県地震防災研究会	3人
斜面対策工維持管理実施方法についての講習会	高知支所	2018/8/22	高知市	(一社)斜面防災対策技術協会四国支部	1人
平成30年度 第2回研修会	高知支所	2018/8/27	高知市	(公社)高知県橋梁会土木学会四国支部	2人
発注図書照査担当者会議	高知支所	2018/8/27	高知支所	—	8人
公共工事の「品質確保の取組」に関するシンポジウム	高知支所	2018/8/30	高知市	(一社)高知測量設計業協会	2人
平成30年度 業務責任者等フォローアップ研修	高知支所	2018/9/20~21	本所	—	1人
コンクリートサミットin高知(第9回コンクリート技術研修会)	高知支所	2018/9/28	高知工科大学	高知県コンクリート診断士会	2人
平成30年度 新技術・新工法研修会	高知支所	2018/10/24	高知市	(公社)高知県建設技術公社	1人
平成30年度 用地担当職員研修(第2部)	高知支所	2018/11/1~2	高知市	高知県及び高知県用地対策連絡会共催	1人
平成30年度 受託業務研修	高知支所	2018/11/12	高知支所	—	21人
平成30年度 西日本豪雨災害調査報告会	高知支所	2018/11/17	南国市	高知工業高等専門学校	1人
平成30年度 高知県優良建設工事施工者表彰発表会	高知支所	2018/11/20	高知市	(公社)高知県土木施工管理技士会	2人
新技術発表会	高知支所、徳島支所	2018/6~7	各市	(株)建通新聞社	延べ7人
佐賀大方道路事業監理支援業務研修	四万十支所	2018/4/16	四万十支所	—	5人
RMDIS研修	四万十支所	2018/6/19	高松市	四国地方整備局	2人
四万十支所業務研修	四万十支所	2018/9/20~21	四万十支所	—	10人
四万十川河川管理施設監理検討業務研修	四万十支所	2018/10/29	四万十支所	—	8人
自然災害フォーラム、南海地震四国地域学術シンポジウム	徳島支所	2018/5/22	高松市	(公社)土木学会	1人
平成30 徳島支所技術研修会	徳島支所	2018/5/30	徳島支所	—	21人
コンクリート構造物の補修・補強に関するフォーラム2018	徳島支所	2018/6/14	高松市	(一社)コンクリートメンテナンス協会	2人
徳島県災害復旧事業技術講習会	徳島支所	2018/7/25	徳島市	(公財)徳島県建設技術センター	2人
平成30年度 技術講習会	徳島支所	2018/7~11	徳島市	(一社)徳島測量設計業協会	延べ8人
下水道事業に係る講習会	徳島支所	2018/8/1	徳島市	(公財)徳島県建設技術センター	1人
工事等安全協議会	徳島支所	2018/8/8	徳島河川国道事務所	徳島河川国道事務所工事安全協議会	1人
のり面緑化技術講習会	徳島支所	2018/8/29	徳島市	国土環境緑化協会連合会	2人
CIM講演会2018	徳島支所	2018/9/10	高松市	(公社)土木学会	2人
SUSC ドローン自動操縦セミナー	徳島支所	2018/9/25	徳島市	(株)セキド	2人
平成30年度河川管理施設監理検討業務 担当技術者研修	徳島支所	2018/11/7~8	徳島支所	—	7人

一般社団法人四国クリエイト協会 CSR行動憲章

一般社団法人四国クリエイト協会は、四国の豊かな未来づくりを支える非営利法人として持続的に発展していくために、「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等から見て好ましい存在」として信頼されることを目標に、この憲章に基づき行動します。

(コンプライアンスの徹底)

1.法令を遵守し、企業倫理を徹底するとともに、公正で透明性の高い事業活動を行います。

(品質管理の徹底)

2.顧客に満足いただけるよう、品質管理を徹底します。

(情報の適正な管理と適切な開示)

3.事業活動にあたり知り得た企業や個人等に関する情報は適正に管理するとともに、事業活動に関する情報は適切に開示します。

(安全で健康的な職場環境づくり)

4.職員の基本的な人権や人格、プライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理するとともに、個人の能力が発揮できる安全で健康的な職場環境を確保します。

(公益事業活動と社会貢献)

5.社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動を積極的に実施・支援するとともに、社会の一員として地域社会の発展のために貢献します。

(環境保全活動の推進)

6.環境保全に対する意識を高め、事業活動において環境負荷の抑制に努めるとともに、環境保全に根ざした行動をします。

(本憲章の徹底等)

7.役員及び管理職職員は、本憲章を率先垂範の上、当会内に徹底するとともに、取引企業にも周知します。

(違反に対する厳正な措置)

8.本憲章に反するような事態が生じた場合は、速やかに事実調査、原因究明を行い、再発防止を図るとともに、違反行為に対しては厳正に措置します。

附 則

平成19年6月1日制定

平成25年12月1日一部改正

一般社団法人四国クリエイト協会 CSR行動指針

「一般社団法人四国クリエイト協会CSR行動指針」は、一般社団法人四国クリエイト協会(以下「当会」という。)の役員及び職員(派遣会社から派遣されている契約職員を含む。)(以下「役職員」という。)一人ひとりが、事業活動のそれぞれの場面において、しっかりした遵法意識と倫理観を持って行動すべき最も基本的な行動指針を定め、判断、行動のよりどころとするものである。

なお、この指針に定められていないものについて、判断に迷ったときは上司または相談窓口にご相談のうえ行動することが必要である。

1. 総則

- (1) 役職員は、この指針に定められた事項を遵守する。
- (2) 役職員は、事業活動に関する全ての法令はもとより、内部規則等を十分理解し、遵守する。
- (3) 役職員は、高い倫理観に基づき、公共の利益や地域社会の発展に資する当会の一員として、常に良識ある行動をする。
- (4) 判断に迷ったときは、当会の利益よりも公益や社会規範を優先させる。

2. 公正な取引等

- (1) 公正、透明、自由な競争を尊重し公正な取引を行う。
- (2) 政治家や公務員に対しては、政治・行政との癒着というような誤解を招くような行動を厳に慎み、健全かつ正常な関係を維持する。
- (3) 接待や贈答その他形態を問わず、法令、社会的倫理に反して利益の提供を行わないとともに、利益供与を受けない。

3. 反社会的行為への関与の禁止

- (1) 不当要求等の反社会的な行為については、毅然とした態度で組織的に対応するとともに、一切の関与をしない。
- (2) 反社会的な勢力あるいは組織に対しては、情報収集や講習会等の受講などにより知識の向上を図るとともに、関係機関と連携のうえ組織的に対応する。

4. 知的財産の尊重

- (1) 知的財産権に関する法令を遵守し、特許権、著作権、商標権などの第三者の権利を侵害しない。
- (2) 当会に帰属する知的財産を保護し、事業に活用する。

5. 品質管理の徹底等

- (1) 顧客のニーズに基づく品質管理を徹底する。
- (2) 顧客のニーズに応えるために、必要な品質確保のためのマネジメントを継続的に実施・改善する。
- (3) これまで培ってきた経験と技術力を活用するナレッジ・マネジメントシステムを実践し、顧客満足度の更なる向上を図る。
- (4) 顧客からのクレーム、要望及び指導項目の収集把握に努め、早期是正を図る。

6. 情報の適正な管理と適切な開示

- (1) 業務上知り得た企業や個人等に関する情報は、適正な管理を行い、情報漏洩などの防止を図る。
- (2) 個人情報取得する際には、利用目的を明確にし、適法かつ公正な手段によって取得し、利用目的の範囲内で利用する。
- (3) 事業活動に関する情報を、適切かつ適時に開示する。

7. 人権の尊重

- (1) 職員の基本的人権や人格を尊重し、性別、年齢、国籍、人種、信条、宗教、社会的身分、障害等に関する差別は行わない。
- (2) セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどの嫌がらせ行為を行わない。
- (3) 個人のプライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理する。

8. 安全で健康的な職場環境づくり

- (1) 労働安全衛生法等の法令を遵守し、安全で健康的な職場環境を確保する。
- (2) 就業規則等に定められた禁止事項や、就業規則等の精神に反するような不誠実な行為は行わない。
- (3) 各部門間の連携を深めるとともに、個人の能力が発揮できる環境づくりを推進する。

9. 公益事業活動と社会貢献

- (1) 四国の地域特性を踏まえた技術開発・調査研究や、社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動等を積極的に実施・支援するとともに、当会独自の調査研究を積極的に推進していく。
- (2) 自らが地域社会の一員であることを認識し、これまで培ってきた経験と技術を活かして、地域づくりや環境づくり、防災活動など地域社会活動への参加・協力、支援を積極的に行う。

10. 環境保全活動の推進

- (1) 事業活動にあたっては、環境に関する法令を遵守し、環境の保全を重視する。
- (2) 社会全体で取り組んでいる「地球環境にかかる負荷の削減や地球の再生能力の維持」を構成する一員として、循環型社会システムの形成に向け、事業活動に伴い発生するあらゆる廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化に努める。
- (3) 調達物品等のグリーン購入を促進する。

11. 本指針の徹底等

- (1) 役員及び管理職職員は、この指針を率先垂範するとともに、指針の遵守をより確実なものにするため、研修、会議等あらゆる機会を活用して職員に周知徹底を図る。
- (2) 取引企業にもこの指針を周知し、当会の取り組みに対して理解を得る。
- (3) 法令やこの指針に反する行為を察知した場合の内部通報や相談を受け付ける窓口を管理部に設置する。
- (4) 通報者保護の観点から、通報者及びその内容は厳重に保護する。
- (5) 不正な目的でなく情報を通報した者に対しては、不利益な取り扱いを行わない。

12. 法令違反等の早期是正と厳正な措置

- (1) 常日頃から危機管理の視点に立って、法令違反等が発生した場合に速やかに適切な対応が取れるよう、コンプライアンス委員会を設置する。
- (2) 法令やこの指針に違反する行為が生じた場合には、速やかに事実調査、原因究明を行い、責任ある適切な対応方針、再発防止策を打ち出すとともに、違反行為に対しては厳正に措置する。

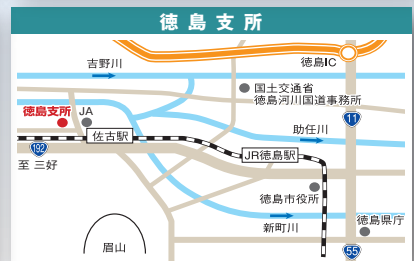
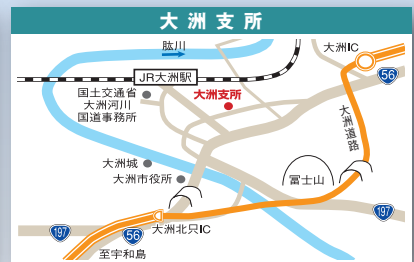
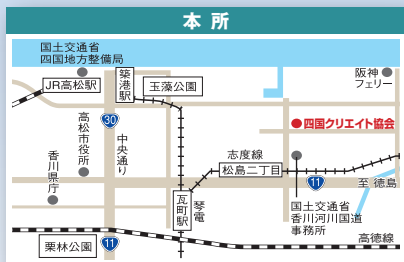
13. 制定及び改定等

- (1) この指針の制定及び改定は、理事会の議を経て決定するものとする。
- (2) この指針は、CSR推進委員会において適宜見直しを行うものとし、理事会の決定により改定されたときは、速やかに周知する。

附 則

この指針は、平成19年6月1日から適用する。
平成27年10月1日一部改正

本所支所
所在地



- 本所** 〒760-0066 高松市福岡町3丁目11番22号(建設クリエイティブビル)
 TEL (087) 822-1177 FAX (087) 822-1006
- 松山支所** 〒790-0056 松山市土居田町53番地1
 TEL (089) 936-5500 FAX (089) 936-5501
- 大洲支所** 〒795-0052 大洲市若宮427番地6
 TEL (0893) 23-5019 FAX (0893) 24-4734
- 高知支所** 〒783-0052 南国市左右山165番地1
 TEL (088) 856-7500 FAX (088) 856-7501
- 四万十支所** 〒787-0015 四万十市右山424番2
 TEL (0880) 35-2165 FAX (0880) 35-3945
- 徳島支所** 〒770-0012 徳島市北佐古二番町1番14号
 TEL (088) 634-3927 FAX (088) 634-3924